

第2回松田町地域公共交通会議にて頂戴しました皆様のご意見と、それに対する事務局の考え方（回答）を下表のとおりご報告いたします。貴重なご意見を賜り厚く御礼申し上げます。

(1) 足柄広域新モビリティサービス事業計画素案について

項目	頂いたご意見	事務局の考え方（回答）
全般	<p>サービス提供の時間・日（毎日か平日のみか等）の記載が見つからない。費用見積・利用者数に影響する重要な要素であり、このままでは判断できない。</p> <p>10頁に記載されている運行・運送方式、運営・運行体制、11頁に記載されている事業運営・運行母体の仕組み(案)について、具体案が固まってきた早い段階で、関係者に周知をお願いいたします。</p> <p>資料2のアンケートでは多くの有益な指摘があるので、さらに議論を進める上で、十分に考慮・参考にして頂きたい。</p>	<p>現状では、松田町の地域公共交通のあり方の検討ができていないことや本事業計画素案に記載した交通サービスを実施する事業者が決まっていないことなどから、詳細なサービス内容は決定できておりません。</p> <p>令和4～5年度にかけて「地域公共交通計画」を作成する中で、関係者間で十分な協議を行い、松田町の地域公共交通のあり方を明らかにしたうえで、具体的なサービス内容を決定してまいります。</p> <p>運行・運送方式などにつきましては、皆さまと協議した中で決定してまいりますので、引き続き、お力添えをよろしくお願い申し上げます。</p> <p>皆さまから頂いたご意見等を踏まえて、今後の協議を進めてまいります。</p>
車両	<p>交通の不便な地域は狭い場所が多い。導入する車両については、小型の方が利用者の近くまで行くことができる。</p> <p>また、環境面を考えた車両の導入も必須。</p>	<p>現状では、10人乗りの車両を想定しておりますが、小型の車両を導入するかなどについても、今後協議させていただきます。</p>
実施体制	<p>実装にあたって重要なのは、運行主体(事業主体＝LLP、交通事業者等)をどのように決めていくかである。「公設民営」の趣旨は理解できるが、運行主体を公募したとしても既存の事業体から出ない可能性がある。LLPを募っても発足しない懸念もある。その時に、行政がどのように関わるのか考えておいた方が良い。</p>	<p>運行主体については、令和4～5年度にかけて「地域公共交通計画」を作成する中で、関係者間で十分な協議を行い、道路運送法の許可を受けた交通事業者との連携を十分に検討しながら決定してまいります。</p>
費用	<p>ランニングコスト負担について、アンケートで全世帯の1/3が加入するという試算があるが、実際には甘い見積もりであると思う。上記運行主体との関係で、事前によく調査しておいた方が良い。</p> <p>(上記懸念は、計画書にあるp.11の事業運営・運行母体の仕組みにかかってくる)</p>	<p>今回のアンケート調査については、限られた時間内での実施であったため、簡略な方式で行いました。今後、改めてアンケート調査等を実施いたしますので、その際には、さらに町民ニーズの把握等ができるようなアンケート項目を設定してまいります。</p>

項目	頂いたご意見	事務局の考え方（回答）
町施策	<p>資料1 P7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「事業実施により既存事業を削減できる」を記載されているが、結論を出すのが早すぎると考える。利用者目線に立ち、事業の改廃については、別途議論が必要ではないか。</li> <li>・町負担額の具体的な明示があると、事業全体がよりイメージしやすいと考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金を削減することにより、路線撤退の可能性等が生じてしまうといった誤解を与える可能性があるため、ご指摘の記載を削除いたしました。</li> <li>・現状では、運行に係る費用は会員からの会費等により賄い、車両や運行システムの導入費等を町で負担する想定です。具体的な事業内容が決まり次第、事業全体がイメージできるような資料を作成いたします。</li> </ul>

(2) 地域公共交通計画の策定について

項目	頂いたご意見	事務局の考え方（回答）
全般	<p>既存の公共交通サービスを最大限活用し、その隙間を補完する新たなサービスを導入、または、構築し、持続可能な公共交通網が形成されるよう、計画策定をお願いいたします。</p>	<p>ありがとうございます。引き続き、皆さま方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。</p>
既存の交通サービスとの連携	<p>地域公共交通計画策定まで2年間もあるので十分に議論できると思う。同時に走る広域モビリティ事業計画に過剰に頼ることなく、既存の交通事業や福祉関係サービス、その他のシステムとの整合性を図りながら進めていただきたい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、関係者間で十分な協議を行ってまいります。</p>
地域公共交通のあり方	<p>資料4で、「町の交通体系に新モビリティサービスをどのように組み込めば、「地域にとって望ましい公共交通網」を形成できるかについて、協議してまいります。」とありますが、本来的には、町の交通体系を検討した上で、必要な場合、地域に新モビリティサービスを導入していくということになるかと思います。</p> <p>資料5についても同様</p>	<p>ご指摘を踏まえ、「地域公共交通計画」を作成する中で、道路運送法の許可を受けた交通事業者との連携を十分に検討し、松田町の地域公共交通のあり方を明らかにしたうえで、新モビリティサービス事業などの導入について改めて検討してまいります。</p>

(3) 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について

項目	頂いたご意見	事務局の考え方(回答)
地域公共交通 計画策定	<p>アンケートに「AM8時以前の早朝」の記載がありましたが、松田町民の平均的な認識とズレていませんか。また、松田庶子等の地区単位で扱っていますが、地区内でも駅からの徒歩圏を外れる地域や徒歩圏であっても高低差があり高齢者にとっては徒歩圏でなくなる地域もあります。</p> <p>業者の選定は、松田町の特性をよく理解していただけたところをお願いします。</p>	<p>今回のアンケート調査については、限られた時間内での実施であったため、簡略な方式で行いました。今後、改めてアンケート調査等を実施いたしますので、その際には、さらに移動ニーズの把握等ができるようなアンケート項目を設定してまいります。</p> <p>なお、業者選定につきましては、松田町や近隣市町での実績の有無を考慮するとともに、本会議と委託業者との意識共有を十分に行います。</p>